

経営情報ニュース



Brain Works

●Webサイトパック
ホームページ制作費0円
全て揃ったパッケージサービス
●SNS運用サポート
LINE@/facebookページ
<http://brain-works.jp/>

2017. 11. 6 (月) 発行

子育て世代の労働時間制限

産 後休業や育児休業が終了した後の労働時間については、労働者本人が請求すれば、いくつかの制限を認める必要があります。

■所定外労働の制限（3歳まで）■

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者が請求した場合においては、事業の正常な運営（※）を妨げる場合を除き、所定労働時間を超えて労働させることはできません。ただし、労使協定により適用除外があります。

（※）これに該当するか否かは、その労働者の所属する事業所を基準として、その労働者の担当する作業の内容、作業の繁閑、代行者の配置の難易等諸般の事情を考慮して客観的に判断することとなります。

■時間外労働の制限（小学校就学前まで）■

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、その子を養育するために請求した場合においては、事業主は、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、1か月について24時間、1年について150時間を超える時間外労働をさせることはできません。また、適用除外があります。



■深夜業の制限（小学校就学前まで）■

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する労働者が、その子を養育するために請求した場合においては、事業主は、事業の正常な運営を妨げる場合を除き、午後10時から午前5時までの間において労働させることはできません。この場合の「子」については、実子または養子をいいます。ただし、適用除外があります。

■所定労働時間の短縮措置（3歳まで）■

事業主は、3歳に満たない子を養育する労働者について、労働者が希望すれば利用できる、所定労働時間を短縮することにより当該労働者が就業しつつ子を養育することを容易にするための措置（短時間勤務制度、1日6時間を講じなければなりません。また、3歳以降小学校就学前までは、勤務時間の短縮の措置に加えて、フレックスタイム制、始業・終業時間の繰上げ繰り下げなどの措置を講ずることが求められています（努力義務）。

このように、子育て世代のためにいくつかの制限が設けられていますが、そのほとんどが労働者の請求に基づくものです。労働者からの請求があった場合、適切に対応いたしましょう。

ラチェット効果

ラ チェット効果とは、行動経済学で景気が後退しても消費性向が上昇するなど、個人の所得水準が低下しても消費支出は一定の歯止めがかかり、それと同程度には低下しない現象を言います。「ラチェット（ratchet）」は「歯止め」を意味し、例えば工具のラチェットレンチはネジを締めるときに一方向にしか回らず、逆方向は空回りすることから、状況が偏った一定方向に進むことを意味します。人事の世界では、高い個人目標を達成したことでそれが最低ラインとなり、翌年はより高い目標を課される、といった場面で使われます。また、人々の消費行動に関しては、所得水準の低下に対して消費支出がそれほど低下しない現象を指し、結果として消費を下支えする効果があるといわれています。

事前承認制と残業時間の関係

厚 労省がまとめた平成29年版過労死等防止対策白書では、残業時の手続きが残業時間の長さやメンタルヘルスに影響を与えている実態を明らかにしています。残業時の手続きと1週間当たりの残業時間の関係をみると、本人の意思や所属長の指示に係らず残業が恒常的にある人に比べ、本人が事前申請し所属長の承認制とするケースでは3.02時間短く、所属長が指示した場合のみ残業を認めるケースで3.95時間短くなっています。更に、事前承認制の場合は、メンタルヘルス状態の良好化にもつながっているとされています。また、適正な労働時間の把握も残業の減少に効果があるとしており、残業時間が正確に把握されている人は、把握されていない人と比べ、週に6.13時間も短くなっています。

NEWS ダイジェスト

- 「企業負担3千億円増」待機児童対策で政府要請
政府は、待機児童対策として、企業に約3,000億円の負担を求める検討を始めた。事業主が負担している子ども・子育て拠出金について、2018年度からの3年間で、現行の賃金総額の0.23%から0.45%まで段階的に料率を引き上げる方針。
- 賃上げ企業に法人税減税検討
政府は、来年の春季労使交渉をめぐり「3%の賃上げの実現」を経済界に要請した。政府は今後、賃上げの後押し策として3%程度の賃上げを実現した企業を対象に、法人税の実効税率を25%程度（現在は29.97%）とすることなどを検討。